

事 務 連 絡
令和6年4月26日

各施設等設置者・運営者 様

大阪市こども青少年局
幼保施策部指導担当課長

令和6年度児童福祉施設等指導監査について（通知）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本市教育・保育行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、令和6年度の児童福祉施設等指導監査について、次のとおり実施いたしますので、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 令和6年度児童福祉施設等の指導監査について

(1) 実施対象施設

児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園、公私連携幼保連携型認定こども園、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型、小規模保育事業C型、家庭的保育事業、保育所型事業所内保育事業、小規模型事業所内保育事業A型、施設型給付幼稚園

(2) 実施期間

令和6年7月から令和7年3月まで

※ 各法人または施設へは、概ね1か月前までに、実施日時、監査担当者、当日準備書類等を通知いたします。

2 令和6年度児童福祉施設等指導監査説明資料及び説明会の開催について

(1) 指導監査説明資料

令和6年3月12日付け事務連絡「令和6年度特定教育・保育施設等事業者説明会の開催について」においてご案内しておりました令和6年度児童福祉施設等指導監査説明資料等については、6月11日（火）頃に大阪市ホームページに掲載いたします。施設運営において遵守いただく事項等について取りまとめておりますので、内容をご確認いただき、ご不明な点などがございましたら、同ホームページにある質問票にてご質問ください。（令和6年6月27日（木）締切）

【大阪市HP】 <https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000625482.html>

トップページ > くらし > 子育て > 教育・保育サービス > 事業者向け >

令和6年度児童福祉施設等指導監査について

※上記のリンク先は、説明会資料等を掲載した後に閲覧可能となります。

(2) 説明会の開催

次のいずれかに該当する施設の設置者・運営者様を対象に説明会を開催いたします。

つきましては、別途お送りしています「**令和6年度児童福祉施設等指導監査説明会の開催について（通知）**」又は「**令和6年度確認制度に基づく指導監査説明会の開催について（通知）**」をご確認のうえ、説明会にご出席くださいますようお願いいたします。

- 令和5年10月1日～令和6年9月30日の間に児童福祉施設等（幼稚園型認定こども園、施設型給付幼稚園を除く）を開設した、または開設を予定している施設の設置者・運営者様
- 令和5年10月1日～令和6年9月30日の間に幼稚園型認定こども園を開設した、または開設を予定している施設の設置者・運営者様
- 施設型給付幼稚園を運営している、または令和6年9月30日までに開設を予定している施設の設置者・運営者様

【問合せ先】

〒530-0046

大阪市北区菅原町10-25 ジーニス大阪イースト棟1階

大阪市子ども青少年局 幼保施策部 幼保企画課

（指導・監査グループ）

担当：村井・山岸・東野

T E L : 06-6361-0759 F A X : 06-6361-0763